

第14回

税に関する

絵はがきコンクール



応募者全員に
参加賞があるよ♪

税金は毎日の生活の中で、どのように役立っているのか？ということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため実施いたします。

募集内容

◇テー マ 税金に関する絵

(税金で造られている建物・施設・税金で購入されている物品、税金で行われている仕事などであれば何でも構いません)

◇応募資格 小学校6年生

◇応募点数 児童1人につき1点とします。

◇応募方法 裏面の「専用はがき」に氏名などの必要事項および税に関する絵を描いてご応募ください。

◇応募締切 令和6年9月13日(金)必着

◇審査 応募作品は、応募者全員のなかから公正に審査を行い選定いたします。

◇表彰・発表 審査結果(入選作品)は当会事務局を通じて学校に通知いたします。なお、優秀作品につきましては、公益財団法人全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

◇個人情報及び作品の取扱について

①応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である当法人会に帰属します。

②応募作品の返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

③応募作品は、法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することができます。

④応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状及び副賞の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

<主 催> 公益社団法人 幡多法人会 公益財団法人 全国法人会総連合

<後 援> 国税庁

【問い合わせ先】



公益社団法人 幡多法人会 事務局

〒787-0029 四万十市中村小姓町46 中村商工会館2階

TEL(0880)34-6896 FAX(0880)34-6897

E-mail hatahojn@alto.ocn.ne.jp

応募用紙

第14回「税に関する絵はがきコンクール」

応募要領

- 絵はがきは、たて書き、よこ書きは自由で、クレヨン、クレパス、水彩絵具、色鉛筆などで書いてください。
- 作品は、必ず切り取って担任の先生に提出してください。



公益社団法人 幡多法人会

きりとり線（よこ書き）

（学校名）

ふりがな
（氏名）

小学校 年 組

（学校名）

きりとり線（たて書き）

ふりがな
（氏名）